

**副業・兼業人材活用促進事業補助金（中小企業経営課題解決加速型）**  
**申請要領**

**1 目的**

長野県プロフェッショナル人材戦略拠点（以下、「プロ拠点」という。）による、経営戦略の策定や人材ニーズの明確化等を通じた、県内企業とプロフェッショナル人材との副業・兼業形態によるマッチングを支援し、持続的経営や賃上げ環境整備のための受注拡大を後押しする。

**2 補助対象者**

県内に本社又は主たる事業所を有する事業者で、プロ拠点を通じて、副業・兼業形態のプロフェッショナル人材（以下、「プロ人材」という。）と業務に関する契約を締結した者。

※ 用語の正確な定義等詳細は、交付要綱をご参照ください。

**3 補助対象経費及び補助率等**

補助対象経費	副業・兼業プロ人材の2回目以降の活用に伴い発生する以下の経費 (1)登録人材紹介会社へ支払う紹介手数料等 <sup>※1</sup> (2)副業・兼業プロ人材へ支払う報酬 <sup>※2</sup> (3)県外の副業・兼業プロ人材が県内企業等を実際に訪れて業務に従事する場合に、当該県内企業が負担する当該副業・兼業プロ人材の移動費 ※1 登録人材紹介会社のオプションサービスを想定 ※2 固定報酬のみ。インセンティブ報酬は対象外
補助上限額	1事業者当たり 42 万円
補助率	補助対象経費の合計の3分の2以内 (千円未満切り捨て)

※ 補助対象はプロ人材1名分のみで、契約期間は1か月から6か月までとします。  
上記契約期間は実績報告期限までに終了する期間としてください。

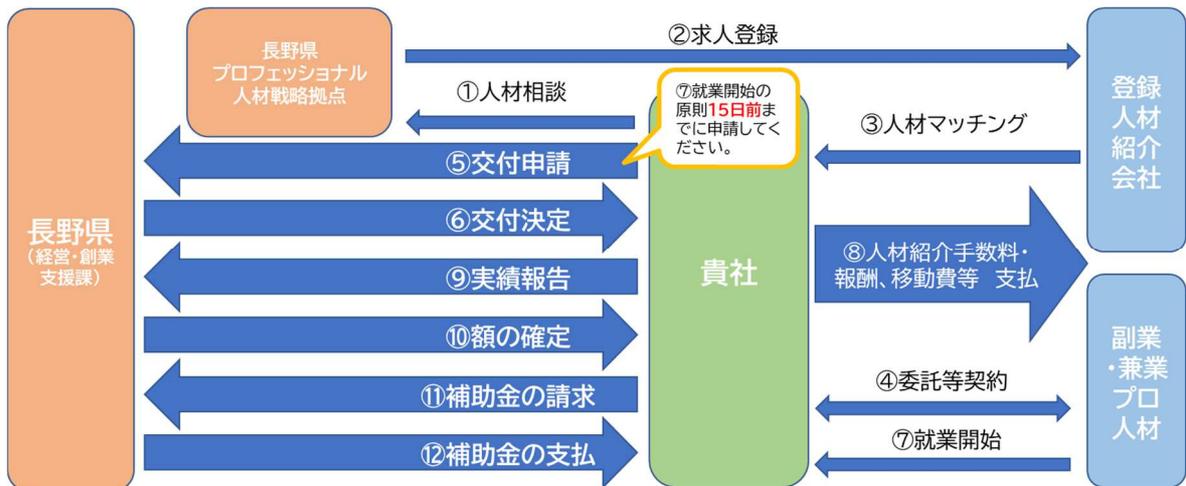
**4 受付期間**

令和8年2月27日（金）から令和8年12月28日（月）まで

※ 受付期間開始以降に契約及び就業開始するプロ人材との契約案件に限ります（拠点への相談、求人募集、人材選定等については受付開始以前でも可。また、交付決定前に支払われた経費は補助対象外）。

※ 交付申請額の合計が予算上限に達した場合には、受付を終了します。

## 5 申請、補助金受領等までの流れ



## 6 申請方法等

### (1) 提出方法

	宛先	備考
メール	keieishien@pref.nagano.lg.jp (経営・創業支援課 副業・兼業補助金担当あて)	※ メールの標題は「副業・兼業補助金 (中小企業経営課題解決加速型) 申請」と記入してください
郵送・持参	〒380-8570 (県庁専用郵便番号) 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 (経営・創業支援課 副業・兼業補助金担当あて)	※ 郵送の際は「副業・兼業補助金 (中小企業経営課題解決加速型) 申請書 在中」と記入してください ※ 簡易書留やレターパックなど郵便物の追跡ができる方法で郵送してください ※ 郵便料金は申請者負担となります

### (2) 提出書類

	提出書類	備考
1	交付申請書 (様式1号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 交付申請額は、補助事業計画書で算定した補助対象経費に補助率を乗じた額、または上限額を記入してください。</li> <li>➢ 添付書類欄に記載されている書類に漏れがないか確認の上、レ点を記入してください。</li> </ul>
2	補助事業計画書 (様式1-2号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 原則全ての項目に必要な事項を記入してください。</li> <li>➢ 補助対象額の算定は、税抜の金額で行ってください。また、実施可能な内容で、可能な限り精緻な算定に努めてください。</li> </ul>
3	会社概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 会社名、代表者名、会社所在地及び県内の事業所所在地並びに主な事業内容が分かる資料をご提出ください。(Cf. 会社パンフレット)</li> </ul>

4	県税納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 補助金交付申請日前3か月以内に県税事務所で発行された、申請者の県税について滞納がないことを示す書類を提出してください。(写し可)</li> </ul>
5	事業者の住所が確認できる書類 (個人事業者の申請の場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 申請者が個人事業者の場合には、事業者本人の住所が確認できる書類を提出してください。(Cf. 運転免許証の写し、住民票(マイナンバーの記載がないもの))</li> </ul>
6	登録人材紹介会社の職業紹介等の事業に申請者が申込みをしたことを証する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 登録人材紹介会社 (<a href="https://www.nagano-pro.com/jigyosyalist.html">https://www.nagano-pro.com/jigyosyalist.html</a>) が運営する事業に申込みをしたこと分かる書類をご提出ください。(Cf. 登録人材紹介会社との契約書の写し)</li> </ul>
7	補助事業計画書記載のプロ人材との業務に関する契約を証する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業に従事するプロ人材及びプロ人材が実施する事業内容が分かる書類をご提出ください。(Cf. 業務請負契約書の写し、委託契約書の写し、雇用契約書の写し)</li> <li>➤ 契約の相手方が法人となる場合には、補助事業計画書記載のプロ人材個人が業務に従事することを証する書類をご提出ください。(Cf. 業務に従事するプロ人材を明記した契約書ないし契約書別紙) ※代表権を持たない者の名義で契約された書類は原則不可</li> </ul>
8	誓約書(様式1-3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 過去にプロ拠点を活用して副業・兼業形態でプロ人材を活用したことがあることを誓約してください。</li> </ul>
9	その他知事が必要と認める書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 移動費を補助対象経費として申請する場合には、移動費の計算に係る書類をご提出ください。(Cf. 鉄道・バスの料金表、宿泊施設の料金表)</li> </ul>

## 7 実績報告について

### (1) 提出期限

補助事業が完了した日から起算して 60 日を経過した日又は令和 9 年 2 月 15 日 (月) のいずれか早い日まで

### (2) 提出方法

	宛先	備考
メール	keieishien@pref.nagano.lg.jp (経営・創業支援課 副業・兼業補助金担当あて)	※ メールのはりは「副業・兼業補助金(中小企業経営課題解決加速型)実績報告」と記入してください
郵送・持参	〒380-8570 (県庁専用郵便番号) 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 (経営・創業支援課 副業・兼業補助金担当あて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 郵送の際は「副業・兼業補助金(中小企業経営課題解決加速型)実績報告書 在中」と記入してください</li> <li>※ 簡易書留やレターパックなど郵便物の追跡ができる方法で郵送してください</li> <li>※ 郵便料金は申請者負担となります</li> </ul>

### (3) 添付書類

	提出書類	備考
1	実績報告書 (様式4号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 実績額は、補助事業実績書で算定した補助対象経費に補助率を乗じた額、または上限額を記入してください。</li> <li>➤ 添付書類欄に記載されている書類に漏れがないか確認の上、レ点を記入してください。</li> </ul>
2	補助事業実績書 (様式4-2号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 原則全ての項目に必要な事項を記入してください。</li> <li>➤ 実績額の算定は、税抜の金額で行ってください。</li> </ul>
3	補助対象経費を支払ったことを証する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 補助対象経費の計算に係る書類(Cf. 成約手数料の詳細が記載された登録人材紹介会社との契約書の写し、プロ人材との業務委託契約書の写し、鉄道会社や宿泊施設からの領収書)、補助対象経費に係る請求書及び申請者が補助対象経費を支払ったこと分かる書類(Cf. 領収書、振込明細書、振り込んだ記帳のあるページの通帳の写し)をご提出ください。</li> </ul>
4	業務に関する契約が完了したことを証する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ プロ人材との業務に関する契約が完了したことを証する書類をご提出ください。(Cf. 納品書、業務日誌)</li> <li>➤ 補助対象経費の中に移動費が含まれる場合には、移動をした際に業務を実施したことの分かる業務日誌等をご提出ください。</li> </ul>
5	その他知事が必要と認める書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 必要に応じて依頼します。</li> </ul>

## 8 県ホームページ等について

県ホームページ：

[https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/fukugyoho.jokin\\_kasokugata.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/fukugyoho.jokin_kasokugata.html)



← 県ホームページ

プロ拠点ホームページ：

<https://www.nagano-pro.com>

プロ拠点ホームページ →



## 9 制度に関する問合せ先

部署：長野県 産業労働部 経営・創業支援課 中小企業支援係

電話：026-235-7195 (平日9時00分～16時30分)

Mail：[keieishien@pref.nagano.lg.jp](mailto:keieishien@pref.nagano.lg.jp)

【人材マッチングに関する相談はこちら】

長野県プロフェッショナル人材戦略拠点

住所：〒380-0838 長野市県町584

電話：026-238-2623 FAX：026-238-2013

Mail：[office@nagano-pro.com](mailto:office@nagano-pro.com)

長野県  
プロフェッショナル人材戦略拠点